

平成26年度

事業報告書

- ・ 法人本部 (P.2～P.6)
- ・ 西区事業所 (P.7～P.12)
- ・ 東成育成園 (P.13～P.15)
- ・ 港エリア (P.16～P.22)
- ・ 福島エリア (P.23～P.29)

社会福祉法人
大阪市手をつなぐ育成会

目 次

平成 26 年度	法人 事業報告	2 頁
平成 26 年度	法人本部 事業報告	4 頁
平成 26 年度	西区事業所 事業報告	7 項
平成 26 年度	東成育成園 事業報告	13 頁
平成 26 年度	港エリア 事業報告	16 頁
平成 26 年度	福島育成園 事業報告	23 頁

平成 26 年度 法人事業報告

1. 事業概要

当法人では平成 22 年度の決算において法人総体でも初の赤字決算に至ったことから、これまでの間、各種事業の見直しや施設経営上における様々な問題について、根本的な解決に向けた取り組みを強力に進めて参りました。

その結果として人員配置の効率化、各事業の収支改善、人件費の抑制方策の検討を重ね、継続して赤字に陥らないように経営改善を行いました。一方で職員の質の向上を目指すため、遅まきながら人事考課導入に向け目標管理の試行的実施や資格取得にかかる受験料補助制度の創設を行い、職員の自発的な資格取得を奨励する取り組みも実施しています。

平成 26 年度には、職員の資質の向上を目指す一環として、4 月からスキルアップ検討会を設置し、職員に対して法人理念の浸透を図るための周知方法や、法人全体で各役職者に対する受講すべき研修の整理を実施しました。その結果、前者については法人の基本理念と行動指針のカード化、後者については研修体系の再整備を行いました。その後、11 月からはスキルアップ検討会を発展解消した形で研修企画委員会を設置し、新しい研修体系に基づく研修を検討しました。その結果、法人内で役職者が一般職員に向けて講義を行うこととし、第一段階として主任級職員が、初任者向けに接遇研修を行うために講師養成の研修を実施しました。今後は、接遇研修の他にも法人内で研修ができるように役職者のスキルアップを図って参ります。

また、5 月からは業務上発生する様々なリスクに対するスキルアップのため、リスク管理委員会を設置しました。ここでは、主に事業所の管理者クラスに対して、ヒヤリハット報告ならびに事故報告の法人全体での情報共有を目指しました。この委員会を設置したことにより、従来では各事業所内の報告だけで、その内容が事業所内で完結してしまい、法人全体で情報共有できていなかったことから、同じような事象が、他の事業所で再発していました。事象に対する再発防止への取り組みの効果が十分ではありませんでしたが、リスク管理委員会を設置後は情報共有がすすみ、事故報告ならびにヒヤリハット報告の発生件数が若干ですが減少してきました。

さらには、ここ 3 年間をかけて適正な職員採用のあり方を模索してきましたが、各事業所における職員体制の在り方についても施設長を中心に検討を実施した結果、26 年 11 月には中途採用試験と主に学卒を対象とした新規採用試験を実施し、27 年 4 月には 7 名の採用に至りました。

一方、事業所経営については、26 年 5 月からは総括施設長を中心にした職員により、港エリアの事業所で適正規模に向けた事業種別の見直しを実施しました。その結果、従来、港育成園では生活介護（20 名）と就労継続支援 B 型（30 名）を実施していましたが、生活介護（40 名）に一本化し、港第二育成園では、就労移行支援（20 名）と自立訓練（生活訓練）（20 名）のうち、自立訓練（生活訓練）を就労継続支援 B 型（20 名）に変更しました。併せて、旧法通勤寮から宿泊型自立訓練に移行した支援センターについては、収支均衡の見通しがたらず破綻状態となるため、抜本的な事業変更を実施する以外の選択肢は無いとの判断から 26 年 3 月末で事業廃止をし、

リニューアル工事を実施してグループホームに転用しました。

この他には、6月から9月にかけて福島育成園で空調機器の更新と屋上防水工事を行うとともに一部の照明機器の更新工事として各居室の照明器具をLED化する工事を行いました。平成27年度には外壁工事を中心とした改修を実施し、併せて各フロアの共有スペースの照明機器についてもLED化する予定で、平成27年度においても複数年に渡る計画を立てたうえで建物修繕を行うことにしています。

これまで当法人が進めてきた3年間の「経営改革・財政再建プログラム」に基づき、色々な取り組みを進めてきた結果、事業経営は軌道に乗りつつあり、今後も継続してハード面における計画的な施設修繕を進め、ソフト面では利用者ニーズに沿った支援を行うため職員のスキルアップや新規学卒者を対象に絞った人材確保を行い、将来に渡り安定した法人経営ができるように種々検討を図って参りたいと考えています。

2. 障害福祉サービス事業

- ア 東成育成園の経営 (生活介護 25名 就労継続B型 25名)
- イ 港育成園の経営 (生活介護 40名)
- ウ 港第二育成園の経営 (就労継続支援B型 20名 就労移行支援 20名)
- エ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援B型 20名)
- オ 福島育成園の経営 (生活介護 100名 施設入所支援 40名)
- カ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護)
- キ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
- ク 短期入所事業 (福島育成園)
- ケ 相談支援事業 (東成育成園、ぽると、福島育成園、西区事業所)
- コ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)

3. 各種福祉事業

- (1) 知的障がい児親子通所事業 (大阪市委託事業)
児童数 162名・指導回数延べ 829回
- (2) 障がい児等療育支援事業 (大阪市委託事業)
- (3) 障がい者就業・生活支援センター事業 (大阪市委託事業)
(西部地域就業・生活支援センター)
- (4) 知的障がい者雇用促進事業 (大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)
- (5) 知的障がい者移動支援従業者養成研修事業 (平成26年度は最低催行人数に満たなかったため中止)
- (6) 区障がい者相談支援センター事業 (大阪市委託事業)

4. 各種行事・催事の実施及び共催

- (1) 第14回大阪市障がい者スポーツ大会
於：大阪市長居陸上競技場他 5月18日(日)～6月1日(日)
- (2) 第14回全国障害者スポーツ大会

- 於：長崎県 11月1日(土)～3日(祝)
- (3) 第33回スポーツフェスタ 2014 大阪
於：大阪市長居陸上競技場他 10月18日(土)～19日(日)

5. 啓発活動

- (1) 機関紙「ふれあい」の発行
(発行日：毎月15日 発行部数：約850部)
- (2) 指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の購読
- (3) 法人及び施設のホームページの運用(事業案内・情報提供等)

6. 研修活動

- (1) 知的障がい者移動支援従業者養成研修(年1回)
(平成26年度は最低催行人数に満たなかったため中止)

7. 会員交流活動の実施及び共催

- (1) 第53回近畿知的障害者福祉大会
於：大阪府堺市 8月24日(日)
- (2) 第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
於：島根県松江市 9月27日(土)～28日(日)
- (3) 第1回全国育成会事業所協議会全国研修大会
於：北海道札幌市 11月8日(土)～9日(日)
- (4) 第14回大阪市手をつなぐ育成会大会
於：大阪YMCA国際文化センター 11月16日(日)
- (5) 大阪市手をつなぐ育成会懇親会
於：KKRホテル大阪 12月5日(金)
- (6) 第18回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
於：和歌山県和歌山市 12月13日(土)
- (7) 2015年新成人と還暦を祝うつどい
於：KKRホテル大阪 1月24日(土)
- (8) バレンタインコンサート
於：大阪府立男女共同参画・青少年センター 2月8日(日)
- (9) 近畿ブロック2014年度魅力ある事業所づくり研修会
於：兵庫県神戸市 2月11日(祝)
- (10) 余暇活動の支援

平成 26 年度 法人本部 事業報告

社会福祉事業を実施する法人本部 事業報告

1. 事業実施概要

平成 26 年度では大阪市の委託事業である地域活動支援事業が廃止となり、法人本部で実施してきた各種事業についても、一般市民向け事業と会員向け事業の仕分けを行い実施しました。前者としては事業実施主体の社会福祉法人としての育成会が主催する事業とし、後者は会員組織としての育成会が主催する事業として明確に分けました。

法人経営面においては、法人内各事業所で人員が減ってきている中、効率的に業務を行うため、平成 25 年度より目標管理制度を試行的に導入し、平成 26 年度には「スキルアップ検討委員会」ならびに「研修企画委員会」を設置し、職員のスキルアップを図りました。併せて、エリアや施設の枠組みを超えて職階ごとに横断的な研修会等の実施についても検討し、法人全体研修として障害者差別解消法と合理的配慮をテーマとした研修を実施しました。また、階層別研修として主任級を対象とした「接遇マナー研修」を実施することができました。一方で「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメントについて共通認識を図るとともに各種事例について検討を行いました。

また、法人内各事業所を所在地ごとのエリア単位の枠組みで課題検討を行い、エリア内の各事業所で協力体制を取りながら課題解決を図りました。その結果、港エリアでは港育成園と港第二育成園の両方で連携をより図り、ご利用者様の適正に合った支援方法を模索する等に至りました。今後はエリア内に留まらず法人全体で横断的に共通する課題を法人職員が主体となって精査・検討を行い、永続的に安定した法人経営を実施できるように努めます。

2. 実施事業

(1) 知的障がい児親子通所事業

在宅で知的な障がいのある児童（幼児）または発達の遅れが気になる児童（幼児）とその保護者に、大阪市内 4 カ所で実施するグループへ通所していただき、児童には集団の中で基本的な生活訓練を行い、身の自立能力や社会適応力の向上を図ります。また、保護者には、家庭での療育の知識や技術について助言や指導を行います。

(2) 会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

会員組織としての育成会 事業報告

1. 事業実施方針

会員組織としての育成会では、平成 25 年度より会員規程の改正を行い、従来の支部会員ならびに個人会員に加え、本人会員と学齢会員を新設して会員の拡大を図って参りました。これにより大幅な減少は食い止めることができましたが、親の会員が本人会員に転換してきていることもあり、若干の減少となっています。全日本手をつな

ぐ育成会が社会福祉法人格を返上する原因のひとつとして会員の減少があり、当育成会においても、会員の減少を抑制するための方策について、支部の代表者ならびに役員による検討が必須であると考えており、会員組織の意思決定機関の整備は喫緊の課題になります。

平成 26 年度では本人会員で組織された「きずな会」が、初めて育成会全国大会の本人大会ならびに近畿大会の本人大会に参加しました。「きずな会」の参加された方々は、全国や近畿にある本人の会の方々に刺激を受け、活動方法について情報交換をする等して「きずな会」自体の活動も活発化しつつあり、会員数も徐々にではありますが拡大してきています。一方、育成会全体での親の会員については、親自身の高齢化と高齢化にともなう支部活動の停滞化も課題であります。これらについては具体的な検討まで至りませんでした。次年度以降、会員組織の拡大に向けた課題検討、ならびに支部組織に対する支援方法の検討も必要になってきています。

2. 主催事業

- (1) 第 14 回大阪市手をつなぐ育成会大会
- (2) 大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- (3) 2015 年バレンタインコンサート
- (4) 近畿ブロック 2014 年度魅力ある事業所づくり研修会
- (5) 会員向け学習会の実施
- (6) 機関紙「ふれあい」の発行
- (7) 指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布

3. 共催事業

- (1) 第 53 回近畿知的障害者福祉大会
- (2) 第 1 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
- (3) 2015 年新成人と還暦を祝うつどい

4. 会員組織の強化

- (1) 地域ごとのサービスの充実。
- (2) 就学前及び学齢期における会員の拡大。
- (3) 会員向け事業の検討。
- (4) 本人活動支援の実施方法の検討。

平成 26 年度 西区事業所事業報告

I 事業概要

◎相談支援事業

26 年度は、西区の指定特定相談支援事業所の連絡会を毎月実施し、計画相談の事業所選定に伴う情報交換などを行った。

また、西区地域包括支援センターと 3 か月に 1 度程度で連絡会を実施し、障がいと高齢者の支援について連携をして支援が行えるよう協力を行った。障がい者と高齢者の暮らす家族に対してスムーズに援助が出来たケースがあった。

26 年度で、委託事業・指定特定相談事業ともに廃止をすることになっていたため、後半は引継なども含め、事業を撤退するための手続き等を行った。ご利用者様が相談支援事業そのものを正確に理解するのが難しいケースもあり、事業所が変わることなどの説明は、ご利用者様の理解程度にあわせて必要に応じて行った。新しい委託先の担当者へもスムーズに引き継ぐことができ、ご利用者様・関係先に大きな混乱などをまねく事態は回避できた。

◎移動支援・居宅介護・重度訪問介護事業

ご利用者様の年齢、ヘルパーの年齢が上がっていることもあり、26 年度は個々のケースを精査し現状の支援でよいのか検討を行った。居宅事業所だけでは抱えきれない課題などがある方については地域の相談支援事業所の紹介などを行い、相談支援、他の事業所と連携した支援を行った。

また、事業所と自宅が遠く離れており適切な支援ができていないと思われる方についても地域の事業所を紹介するなど、その人に必要な支援の見極めを行った。

ヘルパーの支援内容についても、実際にサービス提供責任者が業務に同行するなどして、勤務状況を確認。改善が必要な事柄についてのアドバイスなどを細かく行うことでサービスの質の向上を図った。

II 事業内容

○ 西区障がい者相談支援センター

1. 年間受付・支援件数

	受付件数 (延べ人数)	支援件数 (延べ人数)
視覚	5	5
聴覚	0	0
肢体	14	15
内部	0	0

知的	408	441
精神	38	39
障がい児	2	2
重複	9	10
その他	8	8
合計	484	520

2. 年間相談受付及び支援実施件数

	福祉サー ビス・利 用援助	社会 資源 の活用	社会 生活力	ピア カン	権利 擁護	専門 機関	その他	合計
視覚	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	0	0	0	0	0	1	5
聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	0	0	0	0	0	1	15
内部	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	33	108	0	0	2	42	113	298
	46	32	0	0	2	1	62	143
精神	0	0	0	0	0	0	0	0
	18	10	0	0	0	0	11	39
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	1	2
重複	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	2	0	0	0	0	1	10
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	7	8
小計	33	108	0	0	2	42	113	298
	91	44	0	0	2	1	84	222
合計	124	152	0	0	4	43	197	520

※ 上段は継続支援対象者からの相談件数

※ 下段は継続支援対象者以外（単発）からの相談件数

3. 年間相談受付ルート

直接本人	家族	知人等	サービス事業所	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
224	55	0	61	39	39	21	45	484

4. 年間相談等の実施方法

電話	来所	訪問	その他	合計
265	72	134	13	484

5. 地域との連携 (年間参加回数)

- 自立支援協議会 7回
- 西区障がい者・児ネットワーク『そよかぜ』正会員として参加 13回
 - ・8/23(土)、24(日) 日吉夏祭り
 - … 出し物(輪投げ・景品)の担当
 - ・9/21(日) 体育と防災のつどい
 - ・11/2(日) 西区民まつり「文化のつどい」…アンケート回収の受付
 - ・11/22(土)、23(日) 一緒にやりましょ!!そよかぜまつり
 - … 22日:前準備 会場施設
 - 23日:相談コーナーでの相談
 - ・12/4(木) 障がい者週間キャンペーン啓発物品配布(九条駅前)参加
 - ・2/24(火) 障がい者あれこれ
 - ～聞いて聞いて私たちの声パート10～(講演会)
 - … 舞台スタッフ
 - ・9/19(金)、3/20(金) 西区「障がい者相談の日」
相談員として参加協力

6. 年間計画相談実施件数

視覚	聴覚	肢体	内部	知的	精神	障がい児	重複	その他	合計
3	0	7	0	31	8	1	13	2	65

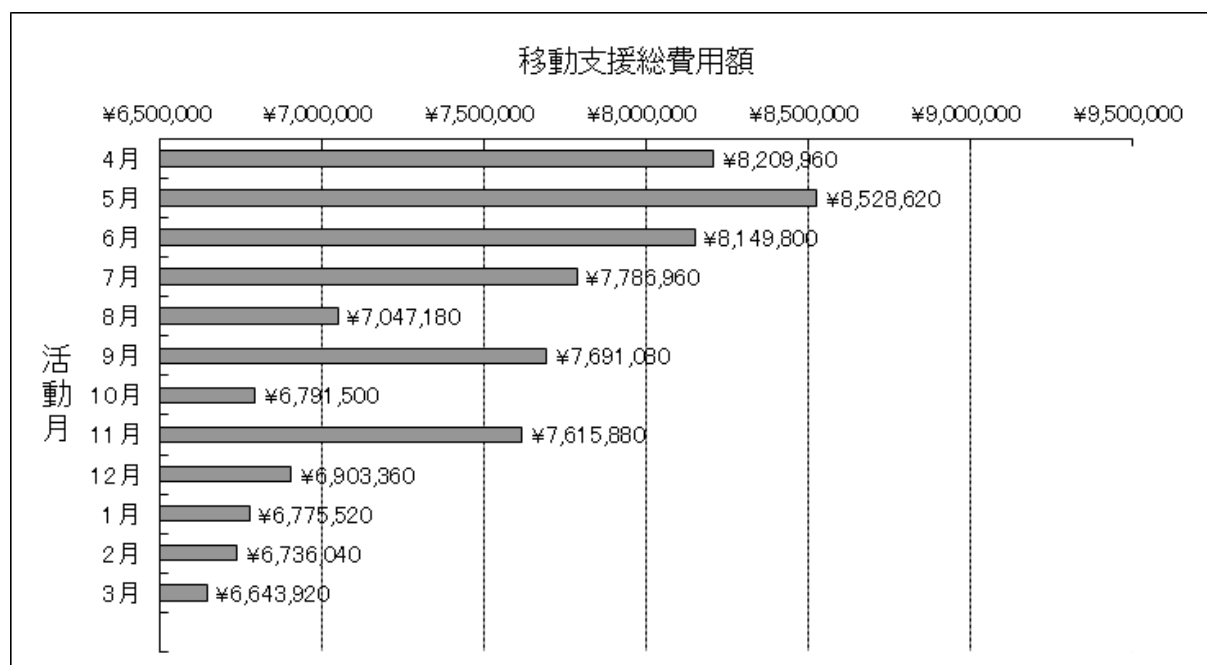
○ 大阪市手をつなぐ育成会 居宅介護事業所

1. 利用実績

移動支援・居宅介護の利用件数ならびに利用時間

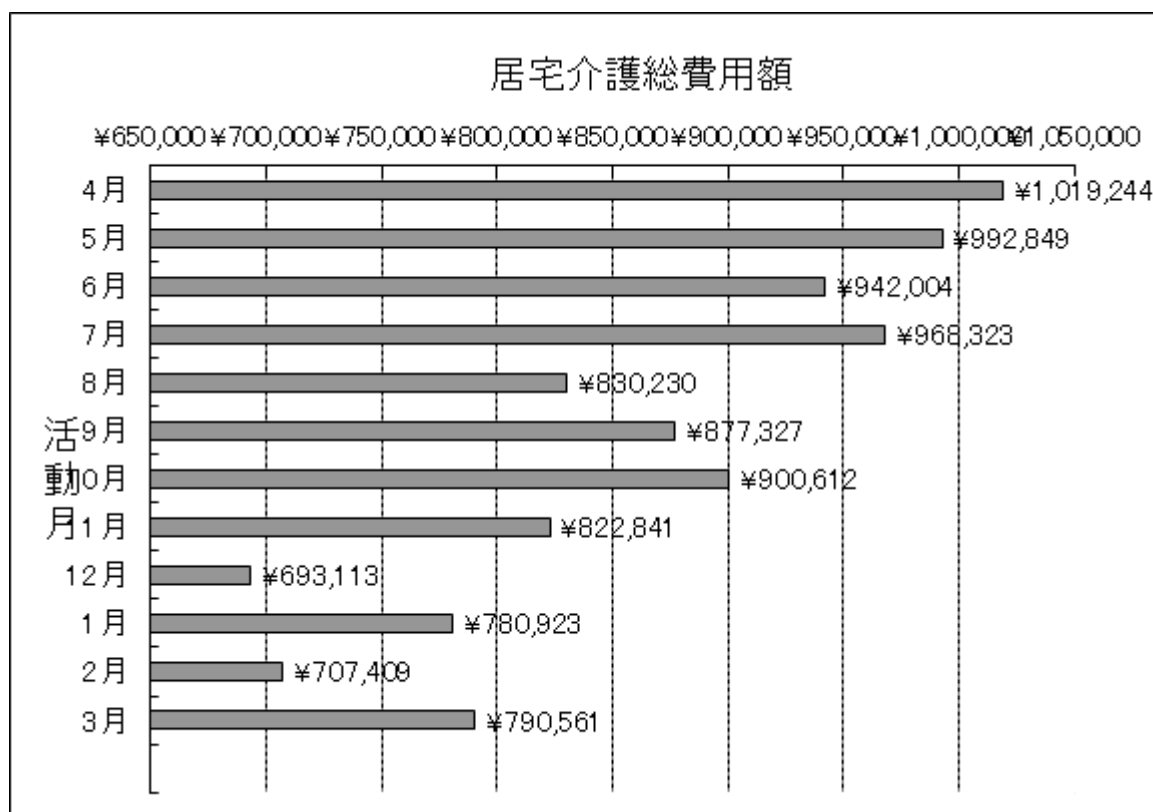
◇移動支援

活動月	請求月	総費用額	総請求額	負担金合計	利用件数	利用時間
4月	5/9	¥8,209,960	¥8,191,192	¥18,768	244	4367.0
5月	6/10	¥8,528,620	¥8,512,296	¥16,324	249	4536.5
6月	7/10	¥8,149,800	¥8,135,638	¥14,162	235	4335.0
7月	8/8	¥7,786,960	¥7,771,474	¥15,486	231	4142.0
8月	9/10	¥7,047,180	¥7,039,574	¥7,606	215	3748.5
9月	10/10	¥7,691,080	¥7,678,140	¥12,940	225	4091.0
10月	11/10	¥6,791,500	¥6,783,330	¥8,170	216	3612.5
11月	12/10	¥7,615,880	¥7,601,992	¥13,888	220	4051.0
12月	1/9	¥6,903,360	¥6,889,010	¥14,350	206	3672.0
1月	2/10	¥6,775,520	¥6,760,520	¥15,000	206	3604.0
2月	3/10	¥6,736,040	¥6,722,058	¥13,982	203	3583.0
3月	4/10	¥6,643,920	¥6,632,100	¥11,820	199	3534.0



◇居宅介護

総費用額	総請求額	負担金 合計	利用 件数	利用 時間	利用時間内訳					処遇 改善 (単位)
					身体	通院 (伴う)	家事	通院 (ない)	重訪	
¥1,019,244	¥1,019,244	¥0	46	353.25	23.5	127.5	137.25	9	56	9817
¥992,849	¥992,849	¥0	47	342.5	17	98	140.5	28	59	9526
¥942,004	¥942,004	¥0	42	320.25	11.5	120.5	109.75	7.5	71	8727
¥968,323	¥968,323	¥0	44	327.5	17	160	67.5	9	74	9144
¥830,230	¥830,230	¥0	39	283	14.5	96	83	23.5	66	7822
¥877,327	¥877,327	¥0	42	294.25	15.5	113.5	87.25	12	66	8307
¥900,612	¥900,612	¥0	39	296.75	17.5	122.5	88.75	10	58	8599
¥822,841	¥822,380	¥461	46	268.5	13.5	104.5	84	14.5	52	7858
¥693,113	¥692,780	¥333	37	233.5	4	93	72.5	10	54	6532
¥780,923	¥780,923	¥0	38	259.5	15	96.5	72	7	69	7298
¥707,409	¥707,409	¥0	35	228.75	10.5	92	68.75	5.5	52	6692
¥790,561	¥790,323	¥238	37	259.25	13.5	95	74.25	8.5	68	7399



2. ガイドヘルパー養成研修会の実施

年 2 回の実施を予定していたが、思ったように受講者が集まらず中止とした。

3. サービス提供責任者及び登録ヘルパーの研修

◇ヘルパー研修（更新時に全員に実施）

平成 26 年 9 月 18 日、19 日、20 日、10 月 2～4 日の 10 回
契約更新を行った 158 名に対して研修会を実施。

ヘルパーの心得などを実際の苦情報告をもとに説明をおこなった。

また、障がい特性についても事例をあげて講習をおこなった。

◇ヘルパー人権研修

平成 27 年 2 月 20 日 17 名の参加

法人全体の研修（外部講師）に参加

平成 26 年度 東成育成園事業報告書

東 成 育 成 園
(生活介護/就労継続支援B型)

事業概要

東成育成園では就労継続支援B型（以下、就B）だけでなく、生活介護事業でも日中活動の中心を軽作業とし、一年を通じてそれぞれが持てる力を精一杯発揮しました。また、その作業をより効率よく、意欲的に取り組めるように、両事業とも定期的にレクリエーション等を実施し、メリハリのある毎日を過ごしました。さらに、就Bの自主製品である焼菓子の外部販売の機会も積極的に活用し、多くの企業や学校、地域のイベントなどに出向きました。

その他、大阪城へのお花見ウォーキングや運動会、プール、納涼大会やクリスマス会、雪遊びなどの季節の行事も概ね月に一回の割合で実施し、様々な経験を積むことができました。これら日々の作業をはじめ、行事やレクリエーションなどのプログラムを実施する際には、参加・不参加を選べるようにし、意思表示や自ら選んで決めることの練習の機会としました。

受託3年目をむかえた相談支援事業においては、区センター・一般相談・特定相談とも区内での認知度が高まり、件数の伸びが見られました。また、自立支援協議会のほか、東成区障がい者支援連絡協議会（東成ing）への参画も続いており、地域福祉の一翼を担えるよう努力を重ねています。

各事業の平成26年度事業計画に対する、一年間の実施内容並びに実績は以下の通りです。

《障がい福祉サービス 東成育成園》

◎生活介護事業

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- (1) 生活支援として、日中における着脱や身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや練習の機会を持ちました。
- (2) 週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキング、リレーなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。
- (3) 作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやシール貼りなどを行いました。
- (4) 年間を通じて行われた作業活動の収益から、必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。（参照：表1）

◎就労継続支援事業B型

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活

動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- (1) 日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いました。
- (2) 焼菓子の店舗についても、地域への定着が進み、常連のお客様も増えつつあります。また、店舗における常設販売にとどまらず、市育成会大会をはじめとする福祉イベントでの販売の他、多くの一般企業へも外部販売として出かけ、延べ30回実しました。
- (3) 就労への意識を高める取り組みとして、エルチャレンジから西区役所の清掃作業の受託を引き続き行いました。
- (4) 年間を通じて行われた作業活動の収益から、必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。(参照：表1)

《平成26年度 事業別作業収益および経費・工賃支給額（表1）》

	生活介護	就労継続B型	計
作業収益	1,545,943	5,595,775	7,141,718
計	1,545,943	5,595,775	7,141,718
材料仕入れ	2,893	1,497,542	1,500,435
利用者工賃	1,459,600	2,696,800	4,156,400
就労支援給与		1,317,983	1,317,983
租税公課	83,450	83,450	166,900
計	1,545,943	5,595,775	7,141,718
収入－経費＝差益	0	0	0

◎食事提供

保健所からの指導を厳守し、安全で美味しい給食の提供に努めています。

また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一役を担っています。

- (1) 給食提供は236回行いました。一食600Kcalを目安とし、ご利用者様の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。
- (2) 概ね月に2回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行ったり、『選ぶ』楽しさを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

◎その他

○事業別の取り組み

生活介護事業独自の取り組みとして、専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。就Bでは、『たいいく』の時間を週2～3回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供を行いました。

○地域交流

- (1) 東成母子会など地域の住民の方々にボランティアとして園内活動に参加していただき、平成26年度は148人の方の受け入れを行いました。
- (2) 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。
- (3) 区民祭り・ふれあい祭り等の地域のイベントに参加し、園の活動に対する啓発に努めました。

○職員の資質向上のための取り組み

- (1) 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。
- (2) 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

○啓発活動

- (1) 大学・短大・専門学校等、7校31名の実習生を受け入れ、実習後も園内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。
- (2) 特別支援学校からの実習生の受け入れを行いました。
- (3) 機関紙『遊』の発行を月に一回行いました。

○日中一時支援事業

平成26年度の受け入れ実績：延べ54名 328回

《相談支援事業所 東成育成園》

○東成区障がい者相談支援センター

東成区内9か所の指定相談支援事業所の後方支援の役割を果たすため、自立支援協議会へ参画し、保健福祉センター等、関係機関と連携を図りました。

○指定一般相談支援

○指定特定相談支援

○大阪市障がい児等療育支援事業

障がい児を抱える保護者のピアカウンセリング的な要素も踏まえた取り組みを定期的に行いました。また、年に数回、専門家を招いての療育指導も行いました。

- (1) 訪問や外来による療育相談および指導
- (2) 障がい児とその保護者の集まり『さんぽつく』への活動支援の実施

平成 26 年度 港エリア事業報告書

I エリアの運営

○施設機能の見直し

1. 港育成園は、昨年度末で就労継続B型を廃止し生活介護のみの事業所としました。また、6月には、定員を10名削減し40名に変更しました。
2. 港第二育成園は、昨年度末で自立訓練事業を廃止し、就労移行20名、就労継続B型20名の多機能型事業所に変更しました。
3. 旧大阪市育成会地域生活支援センターは、3階4階部分を改装し共同生活援助事業所（グループホーム）《メープル》として事業を開始しました。また、短期入所事業についても手続きを進め、平成27年6月開所を予定しています。
4. 大阪市委託事業「港区障がい者相談支援センター」が受託期間満了により事業終了したことに伴い、職員配置等を鑑み特定相談支援事業、一般相談支援事業、指定相談支援事業も廃止しました。

○人材育成

1. 研修については、昨年度ほど計画的に実施することはできませんでしたが、法人の『職員のスキルアップのための検討会』に於いて港育成園、港第二育成園の両園長代理が主になり《研修体系図》を作成したことは、人材育成について考えるよい機会となりました。
2. 各事業所に非常勤職員が増え勤務時間も多様化する中、職員間の情報共有、意思の疎通を図ることの難しさを実感した一年でした。非常勤職員の業務内容については、これまでの補助職員という捉えだけでなく、場面や時間を限定した専門職として期待できる人材には、応分の評価をし待遇面も考慮したうえで業務分担をおこなう必要があると考えます。

II 指定障害者支援施設

○港育成園（生活介護）

利用定員を10名減らしたことで活動スペースに余裕ができ、ご利用者様に快適に活動していただける環境整備ができました。ご利用者様のストレスも軽減され、作業室への入室拒否や大声を上げることもほとんど無くなり、落ち着いて日課に取り組んでいただけたことは大きな成果でした。

昨年度に引き続き、日中活動の柱を作業におきながらも、ご利用者様それぞれのニーズに合わせた活動を提供しました。また、一泊研修（岡山方面）や食事会などを通しての生活訓練や、春の交流会、作業班懇談会など、ご家族様との交流の場も設けました。

また、初めての試みとして東成育成園との共催でクリスマス会を実施し、ご利用者様、ご家族様、職員の交流が図れたことは、今後の法人内施設の協力体制の在り方を考える上で、よい事例になったと思います。

予てよりの懸案であった、送迎用のマイクロバスの購入についても手続きを進め、

3月に納車されました。平成27年度は、このバスを利用して、より活動の幅を広げていきたいと考えています。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員 40名 在籍者数 45名 (3月31日現在)
- ② 新規利用者 3名 退所者 0名 (平成26年度内)
- ③ 平均年 29歳 (最高齢 47歳 最年少 21歳)
- ④ 障害支援区分

	3	4	5	6	計
男	3	10	10	6	29
女	5	1	10	0	16
計	8	11	20	6	45

○多機能型事業所 港第二育成園 (就労移行支援事業/就労継続B型事業)

1. 就労移行支援事業

個別支援計画に基づき、就労への段階的な訓練・支援を実施しました。

園内だけではなく、グループでの企業実習や福島育成園の清掃、エルチャレンジの受託などにも積極的に取り組み、ご利用者様の就労意欲を高める工夫をしました。また、個別面談では、ご利用者様のもつ強みを評価し、ご本人・ご家族様にも自信を持っていただき、職種選定等の目標設定を行いました。

昨年に引き続き、西部地域障がい者就業・生活支援センターに協力をいただき、履歴書作成、面接実習など実践的な学習も行っています。中でも、障がい者雇用に積極的な会社の見学は仕事の内容を知ることができ、また、直接人事担当者の話を聞くことで働くイメージをもてる効果的な学習でした。

利用状況は下記の通りです。

- ① 定員 20名 在籍者数 17名 (3月31日現在)
- ② 退所者 4名 (内、企業就職 3名 就労継続A型利用 1名)

2. 就労継続B型

平成26年度からの実施事業です。

就労移行事業の利用期間満了者と港育成園の就労継続B型のご利用者様を中心に活動を始めました。訓練要素は減らし、働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、ご利用者様の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。

また、毎月1回、園外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。

初年度ではありましたが、主力作業のボルトナット業界が好調なことも有り、予想を上回る作業収益を得ることができました。

利用状況は下記の通りです。

① 定員 20 名 在籍者数 16 名 (3 月 31 日現在)

3. 作業収益・作業工賃

①作業収益金

(平成26年4月～平成27年3月)

企業名	作業内容	収益金	
		就労移行	就労継続B型
(株)梅田精密	ボルトナットの組立・計量・梱包等	407,375	407,375
ヨット印・ダイワ	〃	1,378,026	1,378,027
池田金属工業(株)	〃	31,154	31,154
増永産業(株)	〃	255,420	255,420
弘祥精工(株)	〃	138,055	138,056
(株)太陽商会	金属ブラシの製造	71,517	71,516
サンコー物産	建築資材の包装等	48,080	48,080
(株)日立ビルシステム	事務所内清掃	816,109	
福島育成園	施設内清掃	860,000	100,000
エルチャレンジ	清掃	2,010,176	
(株)橋岡友商店	布団カバーのたたみ仕上げ	2,953	2,952
小林産業(株)	ボルトナットの組立・計量・梱包等	234,454	234,454
第一ボールト(株)	ボルトナットの組立・計量・梱包等	1,493,046	
サンコーインダストリー	ボルトナットの組立・計量・梱包等	17,335	17,334
(有)橘金属製作所	カーテンレールの組み立て・箱詰め	61,010	61,010
ラック	雑貨の梱包	61,554	61,554
コボックス	ボルトナットの組立・計量・梱包等	12,639	12,639
クロマニックテクノロジーズ	箱折	2,073	2,073
大洋ナット	ボルトナットの組立・計量・梱包等	3,420	3,421
倉垣商店	段ボール売却	3,875	3,875
自主製品	パン	14,700	14,700
その他			
下請け支払い	作業所等	△166,207	△105,100
合計		7,756,764	2,738,540

②作業工賃の支給金額

(平成26年4月～平成27年3月)

月		4月	5月	6月	夏季	7月	8月
金額	就	267,100	253,300	267,400	180,000	283,300	214,100
	B	103,000	106,600	124,600	160,000	131,800	110,000

月		9月	10月		11月	冬季	12月
金額	就	257,900	267,800		219,900	340,000	226,000
	B	125,000	126,800	320,000	88,600	160,000	105,600
月		1月		2月	3月	年度末	合 計
金額	就	229,500	340,000	230,700	225,000	510,000	¥4,312,000
	B	108,400		119,600	135,800	480,000	¥2,505,800

*収支差額は、作業用機器の購入・メンテナンス等業務遂行に必要な経費です。

○ワークスいけじま（就労継続支援B型）

これまでと変わりなく、働くことを中心に日課を組み立てました。しかし、年々加齢による課題が大きくなり、ご利用者様、ご家族様の状況変化による対応も求められるようになってきています。実際、居宅介護等を利用したことがなかったご利用者様が同居人の緊急入院により日常の生活が送れず、支給決定が下りるまでインフォーマルなサービスでつなぐしかないという事例も発生しました。また、ご家庭での食事中に急な体調の変化があり病院に搬送されたますが、残念ながらお亡くなりになるという突然のお別れもありました。心よりご冥福をお祈りいたします。

ご利用者様は「働かなければならない」という意識が高いのですが、体力面の衰えにより長時間の労働は厳しくなっており、ウォーキングなどの気分転換も兼ねた活動を望まれる方も少なくありません。

今後も、ご利用者様の自尊心を傷つけることの無いよう、作業活動を中心にしながらも余暇や生活面への支援にも努めていきたいと考えています。

また、今後の日中活動場の変更、単身生活やグループホーム等への移行も考え、障害支援区分の申請を促し、必要に応じて支援を行います。

利用状況は下記の通りです。

- ①定員 20名 在籍者数 18名 （3月31日現在）
- ②退所者 1名
- ③年齢別状況

年齢	～34	～39	～44	～49	～59	60～	合計
男	0	0	2	2	6	1	11
女	0	0	2	4	1	0	7
計	0	0	4	6	7	1	18

④作業収益内訳

（平成26年4月～平成27年3月）

企業名	内 容	収益金
ラック	土産物ライターのパッケージ	67,006

港第二育成園	ボルトナットの組立等	36,307
エヌパット	ボルトナットの組立	583,782
エルチャレンジ	清掃	169,765
宮繁加工所	和菓子の包装	33,860
フジモトファスナー	ナットの検品	36,889
間ロジエネラルサービス	箱の組立等	107,150
岡健商店	学校教材の包装等	592,311
酒向製作所	ボルトナットの組立	2,160
ユタカ産業	ビス数え・梱包・シール貼り等	271,173
ヨシノ商会	ビス数え・梱包等	53,992
倉垣商店	段ボール売却	2,700
弘祥精工	ボルトナットの組立	119,067
その他		
合 計		2,076,162

⑤作業工賃の支給金額

月	4月	5月	6月	7月	8月
金額	144,400	142,000	140,600	150,300	152,600
月	夏季賞与	9月	10月	11月	12月
金額	0	146,200	147,400	134,300	114,900
月	冬季賞与	1月	2月	3月	春季賞与
金額	126,200	123,700	120,400	137,100	74,200

支給合計額	1,854,300
-------	-----------

○共同生活援助事業所 メープル

開所当初のバックアップ施設であった、大阪市育成会地域生活支援センターの閉鎖に伴い、単体でグループホームの運営を実施するという節目の年でありました。

当ホームは、通勤寮並びに宿泊型自立訓練の利用期間満了者の行き先として設置されてきた経緯もあり、今年度末には10か所（16住居）に44名のご利用者様がお住まいになるという大規模なものになっています。比較的自立度の高い方々のホームとはいえ、丁寧なきめ細かい支援を目指すと現行の職員配置4名では難しいのが現状です。ご利用者様の約半数が障害支援区分1もしくは2で、支援員配置が必要となって

いないことが問題の一つであると考え、順次区分判定の見直しを行っています。サービスが不足していると思われるご利用者様には、旧センターを改修して住居追加を行ったホームに移っていただき 24 時間の支援体制を確保しました。

また、民間の集合住宅の利用は住民理解が得られず、撤退を余儀なくされることもあり、今年度も 1 ホームを閉鎖しました。スプリンクラーの設置など、規制が強化されることが予測される中、住居の確保は今後の大きな課題です。

○地域支援 ほっとスペースぽると

1. 相談支援事業

港区障がい者相談支援センター事業では、相談者のニーズにより、各種福祉サービスやあんしんサポートの利用へ繋ぐこと、成年後見制度申し立て、障害基礎年金やその他の社会資源の申請援助を行いました。

昨年度同様、新規相談が年間 80 ケースに及び、相談内容も多様化している為、職員の知識の向上はもとより関係機関との連携がより必要となっています。

港区自立支援協議会、港区障害者施設連絡会にも参画し、積極的に地域の事業所との連携に努めました。

特定相談支援事業では、サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施、一般相談支援事業では、施設入所や長期の入院からの地域移行支援を行っています。港区内においては、成人を対象とした指定相談支援事業所がほとんど無いため、当事業所への計画相談依頼も後を絶ちません。

このように地域に必要とされている事業ではありますが、法人全体の事業運営を検討した結果、今年度をもって事業所の閉鎖を決定しました。今後は、エリア内各事業所の機能を活用し、知的障がいのある方々の生活のお困りごとに対応できるよう努めてまいりたいと思います。

○西部地域障がい者就業・生活支援センター

支援件数は昨年度対比で 26%ほど上回り、年度当初見込まれていたとおり 3 千件を超えています。職場定着訪問の実施は昨年度同様、実施回数に課題が残るものの、電話・メール等による雇用側との相談・調整などにより、定着率は 67.6%から 72.0%に上昇しました。企業の雇用に対する自立性を高める支援及び、職種・勤務条件マッチング重視の支援が効果を発揮していると受け止めています。

一般事業所への就職件数は、37 件（うち A 型事業所 13 件）でした。新規相談が例年の三分の二程度でしたが、A 型事業所数が移行支援事業所数を上回る状況の中、ハローワークの積極的な職業紹介によって新規相談者の紹介が減少していることが影響していると考えられます。

西部圏域の移行支援連絡会を継続しています。就労継続 B 型事業所に切り替えた事業所もありますが、就労支援を目指す意向は変わらないため、連絡会のメンバーは変更なく活発な情報交換が行われています。ハローワーク大阪西及び、その管轄となる

4区と合同で25年度同様に合同イベントを開催しました。一般高校からの相談も増え、今後は就労系サービス全般を視野に含んだ取り組みを検討するに至っています。

難波特別支援学校の進路相談員を継続。就労を踏まえた金銭管理・余暇・家事など生活面の話題にも触れ、学校とも保護者とも違う視点を、多数の相談者の経過を踏まえご助言しています。

その他、各区の自立支援協議会に参加しています。計画相談やB型利用にかかる移行支援のアセスメントなど、制度の具体的な課題などを発信しています。

今年度は、事業受託期間最終年でしたが、次期のプロポーザルに応募し事業の継続が決定しています。

平成 26 年度 福島育成園事業報告書

法人理念の「障がいのある人が 安心して 心豊かに 過ごせるように」の実現を目指して、行動指針を遵守し、エリア全体の事業運営を行ってきました。

ご利用者のみなさんが安全を大前提として、安心して、楽しく、快適に、自分らしく過ごし、暮らしていけるように、建物の修繕や、清掃の徹底、支援内容の検討等を継続して実施しました。福島育成園のご利用者の最近の傾向として、加齢に伴う身体機能の低下など、老化と考えられる症状を見せる人が増えてきました。

今後は、加齢や老いにも対応できるような工夫と、準備を行い、ご利用者の変化に柔軟に対応できるように、事業ならびに施設運営に取り組んで参りたいと思います。

実施事業

指定障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

短期入所

日中一時支援

共同生活介護（ビーンズ）

相談支援（福島区障がい者相談支援センター・指定特定・指定一般相談支援）

◎施設支援《障害者支援施設 生活介護・施設入所支援》

I. 事業概要

平成 24 年 1 月に体系移行をし、以来障害者支援施設として運営を行ってきました。日中活動は生活介護定員 100 名、ナイトケアは施設入所支援定員 40 名として事業を実施しています。個別支援計画に基づきご利用者様一人ひとりが望む生活ができるようサービス提供を心掛けました。夜間日中の総合的なサービス機能を持つ施設として、職住分離を目指し施設入所支援のご利用者様の方々にも日中は生活介護の日課プログラムに参加していただき、基本的には作業活動を中心に組み立てていただきました。加齢による体力や ADL が低下してきているご利用者様に対し、月毎の血圧測定や昼食前に飲み込みを促しやすいよう嚥下体操などの取り組みを行いました。

・建物改修・備品整備等

福島育成園全体の長期修繕計画に基づき、全館の空調設備の取替えと屋上防水の修繕工事、各居室の照明器具を LED 照明に変えるなどの住環境設備の整備を行いました。

II. 利用者状況

1. 年齢別状況（施設入所支援）

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男	0	1	4	15	0	1	21
女	0	1	3	5	3	5	17
計	0	2	7	20	3	6	38

(生活介護・施設入所支援利用者を除く)

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	60～	合計
男	2	12	14	7	3	0	38
女	0	4	3	7	1	2	17
計	2	16	17	14	4	2	55

2. 利用者の障がいの状況

療育手帳	A	B1	B2	計
男	58	1	0	59
女	29	4	1	34
計	87	5	1	93

	自閉傾向	身体障がい					てんかん	ダウン症	その他	計
		言語	肢体	内部	視覚	その他				
男	31	2	3	1	1	0	19	2	0	62
女	5	1	2	0	2	0	7	4	0	21
計	36	3	5	1	3	0	26	6	0	79

*重複障がいを含む

障害支援区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	0	5	19	21	14	59
女	0	0	10	8	13	3	34
計	0	0	15	27	34	17	93

Ⅲ. 支援プログラム

1. 生活介護

・個別支援計画に基づきながら、個々のご利用者様に合わせた支援を行いました。

作業エリアを区分けし、ご利用者様によってはパーテーションなどを利用し、視覚的な刺激を軽減するなど作業に取り組みやすく安心して過ごせるよう環境の整備を行いました。

作業活動の中で、ご利用者様一人ひとりの特性や個性に合わせ作業工程を細分化し、促し方や伝え方、関わり方の工夫を行いました。

また、荷物運びや作業用のタオルの洗濯、おつかいなどの役割をしてもらいました。

良い評価をされることで、自信や達成感を持ってもらうことが出来るような支援を心がけました。

週1回の納品の場面では、気分転換もかねて、普段作業で扱っている品物が、出荷後どのようになっていくかを確認しました。

また、自主製品のクッキー製造は、概ね月1回定期的に行われるコミュニティーセンターのふれあいサロンで販売を行い、地域の方々と交流を重ねました。

・入所機能を併設する事を活かし、短期入所の利用を提案し保護者のレスパイトと合わせて、ご利用者様には保護者と離れての生活をイメージしていただく機会として提案を行いました。

・昼食前の時間に、嚥下の機能を促進する為に嚥下体操や、月一回の血圧測定や体温測定を行い日常的な健康管理に取り組みました。

2. 施設入所支援

・個別支援計画に基づきながら、個々のご利用者様に合わせた支援を行いました。
・服薬の漏れが無いよう投薬を準備・確認と係をわけて配置をし、服薬を提供する前にも提供と確認の係を作り誤飲が無いように体制を整えました。

また、食事中に誤嚥などの事故に対応できるよう、食事の提供方法や見守りの支援員を多く配置するなど食環境に工夫を行いました。

3. 給食

楽しく食事が出来る雰囲気と、季節感を感じられるような給食の提供に努めました。

具体的な特別食の取り組みとして、ご利用者様の個別支援計画に合わせて、「きざみ食・とろみ食・栄養追加対応・減量食(1/2食・2/3食)・アレルギー対応食・肝臓病食・糖尿病食・減塩食」などの対応と栄養管理を行いました。

4. 健康管理

- (1) 嘱託医診療 月4回 毎週水曜日午後
- (2) 歯科医師による往診治療・口腔ケア 月2回
- (3) 体重測定 月1回
- (4) 定期検診 年2回 春(検尿・問診) 秋(胸部レントゲン・尿検査・採血他)
- (5) 検便 任意
- (6) インフルエンザ予防接種

全てのご利用者様に対して検温、血圧測定を月一回取り組み、必要なご利用者様の排便量チェックなどを行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

5. 生活場面

日常生活でのマナー(衣服の着脱・食事のマナーなど)については、そのつど声がけなどの対応を行ないました。できていないことを指摘するだけでなく、何ができて何ができていないのか、どのような支援がどれだけ必要なのかを見極め、個人の能力に応じた対応に心がけました。

園内の活動だけでなく、帰宅後の時間や休日の過ごし方を保護者から聞き取り、必要であればガイドヘルパーの利用などのアドバイスを行い、同時にガイドヘルパーと出かける場所や内容についても相談に応じ、アドバイスをを行うよう心がけました。

また、親亡き後ではなく、家族が援助できる力のあるうちに、今後の暮らしを考えていけるよう、保護者会などでも情報提供に努めました。

6. 行事等

祝日も開所し、余暇活動やグループ活動を企画して、日中活動を実施しました。

育成会大会への参加を行い、田植え・稲刈り体験やお餅つき、また、地域で行われるバザーや盆踊りなどに積極的に参加しました。

7. 事故・ヒヤリハットについて

平成26年度に事故ヒヤリハットの状況は下記の通りです。

- ・外泊時の薬渡し忘れ 1件
- ・服薬の漏れ、誤薬 7件
- ・単独での帰宅 0件
- ・日課中の無断外出、行方不明 5件
- ・負傷、転倒 4件
- ・粗暴行為 16件
- ・中止中の薬の提供 1件
- ・死亡 0件

死亡事故等の重大事故を、今後繰り返す事が無いよう救急救命講習を行い常勤職員全員が行いました。

服薬の準備をする者とそれを確認する者、薬を提供する者とそれを確認する者の二重体制にし、漏れが無くなるように、より確実な体制にしています。

負傷や粗暴行為なども少なからず見られますが、ご利用者様の気持ちに寄り添い安心して過ごしていただけるような支援を心がけました。そのこともあり、年度当初から少しずつ少なくなってきたり、大きな粗暴行為も少なくなってきました。

8. 地域との連携

地域のふれあいサロンなど町会・地域行事の機会に、ご利用者様に参加していただき、地域の方々との交流を積極的に行いました。地域の社会資源として施設が存在するよう地域の方々との交流を深め、広く理解と協力を得られるように努めました。

9. 啓発活動

施設行事など、学生ボランティアにご協力頂きました。地域にお住まいの方や、福祉職の養成機関からも、定期的にボランティアを受け入れ、日々の活動に参加していただく中で、施設に対するご理解や障がいに対する啓発に努めました。

10. 職員の研修・人材育成

死亡事故の発生を機に、再び同じことを繰り返す事のないよう、有事の際に職員が冷静で適切に対処ができるように救急救命講習を行いました。

また、個別に自閉症支援、高齢知的障がい者支援、個別支援計画作成の研修などに参加するとともに、人権や介護について等の DVD や図書を使って、職員が自主的に研修する機会を提供しました。

11. その他の事業

地域生活支援事業

日中一時支援事業

◎短期入所事業

家庭における介護が一時的に困難になった場合にご利用様を保護し、生活上の必要な支援を行いました。また、自立体験・保護者と離れる体験の場として活用していただきました。

25 年度に受付方法を変更してから、公平に利用する機会の提供が出来ましたが、緊急時に短期入所支援事業で支援することが出来ないことがありました。その際には相談支援や生活介護の事業などとの連携を図ることができました。

短期入所 延べ利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	27	24	23	20	25	24	
女	13	12	13	10	12	13	
計	40	36	36	30	37	37	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	25	26	21	20	16	21	272
女	17	12	12	15	13	14	156
計	42	38	33	35	29	35	428

◎地域支援室《相談支援・グループホーム》

I. 事業概要

障害者支援施設福島育成園との連携のもと、地域支援室の業務として、区障がい者相談支援センターとして事業と計画相談支援事業を実施しました。また、地域生活の拠点となるグループホームの運営を行いました。障がいがあり、支援の必要な方が、自分の暮らしたい地域で安心して暮らせるように心がけた事業運営を行いました。

II. 相談支援事業

大阪市における区障がい者相談支援センターの事業を継続して実施しました。区障がい者相談支援センターの役割を踏まえ、福島区の障がい福祉の前進のため、福島区

保健福祉センターや関係機関、事業所等と密に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みました。また、計画相談支援事業では、ご利用様の思いや希望を実現することを心がけながら、より丁寧なサービス等利用計画の作成に取り組みました。

1. 福島区障がい者相談支援センター

福島区障がい者相談支援センターの26年度の登録者は31名、相談受付総件数は463件、延べ数463件、ご本人やご家族様からの相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。

2. 福島区地域自立支援協議会

福祉のみならず、医療・教育・労働等、各分野の専門性を活用し地域福祉資源のネットワークの構築を図る福島区地域自立支援協議会の中心メンバーとして、年5回の会議に出席し、区域の障がい福祉を進めるための議論の活性化を図るとともに、福島区域の福祉力の向上を目指しました。今年度は新たに、日中活動系事業所連絡会を立ち上げ、区内事業所との情報交換や、連携体制の構築を目指しました。

3. ちえの輪ふくしま

福島区保健福祉センターならびに、福島区地域包括支援センターと、福島区地域自立支援協議会の主催で、福島区高齢者・障がい者よろず相談会《ちえの輪 ふくしま》を、月に2回(第二月曜日と第四金曜日)福島区役所の一階ロビーにて開催しました。毎回、相談支援員を派遣し、福島区地域自立支援協議会としての活動に参加するとともに、区障がい者相談支援センターの周知を図りました。

4. その他

上記、支援内容のほか、住居入居等支援事業や緊急対応(24時間支援)及び生活上の課題に対する支援についても、相談支援センターの機能とされていますが、平成26年度については、相談依頼がなかったため実件数は0件でした。

5. 計画相談

今年度のサービス等利用計画の作成は、25件でした。(うち新規…4件、継続…21件)

全般にモニタリングが十分に実施できていないため、次年度については、より丁寧なモニタリングを行うような体制を構築したいと思います。

Ⅲ. 共同生活援助(グループホーム)

・福島育成園がバックアップするグループホームは、福島区吉野に女性専用のビーンズ、福島区海老江に男性専用のリーフとガラスの計3ヶ所あり、平成26年度は男性11名、女性5名、計16名のご利用で始まりましたが、平成27年3月31日付けでガラスの男性1名が退所されました。

- ・ご利用者様の年齢は平成 27 年 3 月 31 日現在、最高年齢 67 歳、最低年齢 27 歳、平均年齢 50. 8 歳です。
- ・日中活動先は福島育成園(生活介護)に 7 名、福島育成園以外の生活介護又は就労継続支援 B 型の作業所へ 8 名、就労 1 名となっています。
- ・それぞれの個別支援計画に基づき、安心して心豊かに過ごせるように生活支援員・世話人をはじめ、相談支援との連携も図りながら支援に努めました。
- ・健康管理や余暇活動、地域資源の活用の支援など、福島育成園・相談支援事業と連携を図り情報の共有や活動を行いました。
- ・平成 26 年度は、ご利用者様の方のグループホームの体験利用はありませんでした。貴重な資源であり、有効な活用方法を検討していきます。
- ・平成 27 年度には消防法が改正されます。ご利用者様の障害支援区分等の状況の推移によっては、自動火災通報装置の更新やスプリンクラーの設置が必要になる場合が見込まれます。的確に情報収集を行い、必要な対応がとれるよう準備していきます。

IV. その他

相談支援事業について、26 年度は、区センター事業の第 1 期 3 年間の受託期間の最終年で、第 2 期目の受託については議論がありましたが、法人の社会的使命を果たすべく、第 2 期目についても、区センターとして事業を継続していくことになりました。